

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【213】
2. 日時：令和2年6月5日（金） 16時00分～16時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階E会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宮本管理官補佐、三浦主任安全審査官※、桐原調整係長、小野安全審査専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部課長 他12名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書、火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書等について、令和2年5月14日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 建屋の強度計算書について、動的解析を行っている範囲を適切に図示すること。
 - 主排気筒の強度計算書について、支柱材の評価結果で、最下層の一つ上の層の部材の検定比が最大になっている理由を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし